

「飼い主のマナー」を守りましょう

犬や猫の飼い主などによる「無責任な行動」への苦情が寄せられています。飼い主はマナーを守り、快適で住みやすい地域を作りましょう。

散歩時のふんは必ず持ち帰りましょう

散歩時にトイレを済ませる習慣をつけましょう。また、散歩にはふんの回収道具を持参し、ふんをした場合、飼い主の責任で必ず持ち帰るようお願いします。

野良猫への餌やりはやめましょう

野良猫に餌を与えると、繁殖して鳴き声やふん尿による地域への被害が多くなります。また、増えた猫への嫌がらせや虐待も増えることが懸念されます。猫は、一定の行動範囲があれば、ストレスを感じることはないため室内での飼育をお願いします。

問合せ 税務住民課生活環境グループ ☎ 2940

追分斎場小動物炉使用料改定について

このたび、今年度実施予定の老朽化設備の更新、また昨今の原油価格や光熱費高騰等による管理経費の増加のため、令和5年4月1日(出)より小動物炉使用料を改定しました。

小動物炉をご利用の皆さんのご理解をお願いします。

■変更等内容

- ・新使用料 町民が使用する場合 1頭につき 10,000円（現行 6,000円）
※町民以外の方が使用の場合は3倍の料金（30,000円）となります。
- ・犬の飼い主が安平町の住民であっても、狂犬病予防法に基づく犬の登録を本町において受けていない場合は、1頭につき30,000円となります。

問合せ 税務住民課生活環境グループ ☎ 2940

家庭ごみの戸別収集（試行）のお知らせ

高齢化社会の到来や核家族化の進行によって、ごみステーションまでごみを運ぶことが困難な町民の方が増えてきています。

住民サービスの一環として、ごみを自分で出すことができない方々を対象に、委託業者が自宅までごみ収集に伺い、声かけや安否確認を行うサービス（ふれあい収集）を、関係課および関係機関と連携して試験的に実施します。令和5年度は、早来地区を対象として実施し、将来的には全町的に拡大する予定です。開始時期や対象者などの詳細が決定しましたら、後日お知らせします。

問合せ 税務住民課生活環境グループ ☎ 2940

安平・厚真行政事務組合からのお知らせ

ゴールデンウィークのごみ収集について

休業期間：5月3日(水祝)～5日(金祝)

上記の期間ごみ収集を休みます。自己搬入の受け付けも行いませんので、ご理解・ご協力をお願いします。詳しくは、家庭ごみ収集カレンダーをご覧ください。

問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎ 3151